



福島医発第 3384 号 (地)
平成 27 年 3 月 20 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

東日本大震災により被災した被保険者に係る平成 27 年 4 月 1 日
以降の後期高齢者医療の一部負担金免除措置について

今般、標記の件につきまして、東日本大震災により被災された被保険者の皆様の生活が未だ再建途上にあり厳しい状況であることから、安心できる医療の確保が必要であるとして、平成 27 年 4 月 1 日以降も一部負担金免除措置を継続する旨、宮城県後期高齢者医療広域連合より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂きますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

小郡三井医師会より

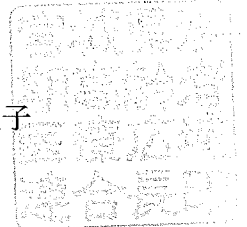
後期高齢者医療担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

宮広総第331号

平成27年3月5日

各都道府県医師会長 様
各都道府県歯科医師会長 様
各都道府県薬剤師会長 様

宮城県後期高齢者医療広域連合長 奥山 恵美子



東日本大震災により被災した被保険者に係る平成27年4月1日
以降の後期高齢者医療の一部負担金免除措置について（通知）

後期高齢者医療制度につきまして、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、東日本大震災により被災された被保険者の皆様の生活が未だ再建途上にあり厳しい状況であることから、安心できる医療の確保が必要であるとして、平成27年4月1日以降も一部負担金免除措置を継続することを決定いたしました。

つきましては、貴都道府県内の会員の皆様への周知方につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

宮城県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL 022-266-1026（総務課）

022-266-1021（保険料課・給付課）

